

喜多方市市民活動 支援センター通信

Vol.16



平成 29 年度 第 1 号 (平成 29 年 5 月発行)

発行：喜多方市市民活動支援センター

NPO って何？

(Non Profit Organization)



最近では NPO という言葉もよく耳にするようになりましたが、NPO=NPO 法人とされている方が多いのではないのでしょうか？省略してそう言っている場合もありますが、一般的に NPO といった場合は、法人格の有無や種類を問わず、民間の立場でより良い社会をめざし、地域課題の解決や新しい仕組みづくりの活動をする団体を指します。NPO のうち、特に市民によって支えられているものを「市民活動団体」といったりします。

「私たちのグループは NPO 法人じゃないから…」
とされているみなさん！利益を求めず公益のために活動している団体はすべて NPO なんです。

「人がいない・お金がない・時間がない」これを NPO の“三大無い”と言うそうです。みなさんが活動を行う上でもこの“無い”に困っていませんか？他にもきっとさまざまな困りごとを抱えながら活動されていることと思います。そんなとき、ぜひ、喜多方市市民活動支援センターにご相談ください！各種情報の提供や、アドバイス、講座等の開催などで皆さんの市民活動がさらに活発になるお手伝いをしていきたいと思っています。

支援センター事務室は厚生会館内にあります。相談がある方はもちろん、そうでない方でもお気軽にお立ち寄りください。

市民活動団体調査 実施します!!

この調査は、市内の市民活動団体の実態を把握することで、情報提供や団体間の連携、団体と行政・個人のマッチングなど、さまざまな支援や事業に反映させていきたいと考え平成 25 年度から毎年実施しています。今年度も調査票を送付させていただきますのでご協力をお願いいたします。

回答いただいた団体は、市民活動支援センターに登録させていただき、ホームページ上で情報の発信ができます。また、支援センターからのお知らせや各種情報などの提供をさせていただきます。

新しい年度がスタートし、新体制となった団体も多いことと思います。ぜひ、情報の更新をお願いいたします。

また、登録されていない団体の皆さんはぜひ登録をお願いいたします。

詳しくは支援センターまでお問い合わせください!!

市民活動団体へのサービスの一環として、事務室にある印刷機やコピー機が利用できます。(有料)

しかし、これまでの印刷機は非常に古く、利用者の皆様にはご不便をおかけしておりましたが、この度、新しい機械が設置されました。印刷の仕上がりもスピードも格段にアップしましたので、ぜひご利用ください。

※この広報紙も新しい印刷機で印刷しています◎



平成 28 年 6 月、特定非営利活動促進法が改正
平成 29 年 4 月 1 日から施行されます

※記載の他にも改正点があります。詳しくは、[福島県 NPO ホームページ](#)、[内閣府 NPO ホームページ](#)をご参照ください

- 事業報告書等の備置期間が約 5 年に延長
- 認証申請時の添付書類の縦覧期間が 1 か月間に短縮
- 貸借対照表の公告*が必要に(「資産の総額」の登記は不要) ※施行日は別途政令で決定



第4回市民活動フェスティバル 参加団体募集!!



年に一度の市民活動のおまつり「市民活動フェスティバル」を今年も開催します！そこで、一緒に盛り上げてくださる参加団体を募集します!! ステージ発表、展示、体験、販売などで、自分たちの団体の日頃の活動の成果や内容をPRしませんか。

開催予定日：平成29年9月3日(日)

会場：喜多方市厚生会館

第4回目となる今年は、昨年までとは内容を一新したいと考えています。「みんなで作り、みんなで楽しむ」という思いでスタートしたフェスティバルなので、ぜひ参加団体の皆さんからのご意見、アイデアを形にしていきたいと思えます。

自分たちの活動をもっと知ってもらいたい! 活動に参加してもらいたい!! という市民活動団体のみなさん。ぜひご参加ください。ご応募お待ちしております。詳しくは事務局までお気軽にお問合わせください。

参加申込締切 6月10日(土)



喜多方市市民活動支援センターでは、広報紙『喜多方市市民活動支援センター通信』を年4～5回発行しています。

内容は、支援センターの事業の案内や報告、市民活動団体の紹介や活動の紹介、各種助成金やイベントの情報などを掲載しています。また、ホームページも開設していて、随時情報を更新しています。

いずれも、皆さんからの情報を基にしています。

- ◆自分たちの団体の紹介をしてほしい!!
- ◆こんな活動(イベント)をした・これからする!!

なんて情報がありましたら、どんどんお寄せください!(写真やチラシ等も一緒にお持ちください。)

広報紙の次回発行は8月を予定しています。掲載を希望する方は、7月上旬までにご連絡ください。ホームページは随時掲載していきます。

皆さまからの情報をお待ちしています!!

【喜多方市市民活動支援センターHP】

<http://www.shiencenter-kitakata.jp/>

↓こちらにも市民活動の情報が掲載されることがありますのでチェックしてみてください!!

Facebook

喜多方市民活動サポーターネットワーク



ブログ

さぼねっと スタッフの日記



喜多方市市民活動 支援センター

〒966-0806

喜多方市市水 6846

喜多方市厚生会館内

【TEL/FAX】0241-22-0603

【Eメール】info@shiencenter

-kitakata.jp

【運営時間】8:30~17:00

(月~金曜日 ※祝日除く)



喜多方市市民活動支援センターは

NPO 法人喜多方市市民活動

サポートネットワーク(さぼねっと)

が運営をしています。

さぼねっとでは会員を募集しています。

詳しくは事務局まで!!

イベント情報

- ◆第16回カラオケと舞踊まつり (カラオケ友情会)
6/4(日)10:00~ 厚生会館ホール 500円
- ◆コーラスの夕べ (喜多方混声合唱団)
6/10(土)18:00~ 喜多方プラザ小ホール 無料
- ◆ホテル鑑賞会 (喜多方ホテル夢づくり会)
6/17(土)~24(土)20:00~21:00 応名川 無料
- ◆芸能フェスティバル IN 喜多方 2017 (さゆり会)
6/24(土)9:30~ 厚生会館ホール 前売 1,000円
- ◆子どもの集いの場~きたかた子ども食堂~
6/25(日)10:00~14:00
コープひがし店 B棟 2F あいあいホール 無料
- ◆第23回平和のための戦争展・喜多方
7/5(水)~9(日)9:00~18:00
※最終日のみ 16:00まで 厚生会館ホール 無料